

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課 係 名	電 話 （内 線）	発表者名 （担当係長名）	配布機関
5/29 （月）	姫路土地改良センター 農村整備課	281-9392 （内319）	所長 鶴崎 俊則 （課長 櫻井 克磨）	中播磨定例記者懇談会 メンバー

## 「豊かなむらを災害から守る月間」運動の実施

### 1 目的

兵庫県では、6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風に備えて、農山村地域の要監視ため池・山地災害危険地区等の点検を行うことで、災害を未然に防止する運動を進めます。

さらに、この月間を通じて子供の安全を守るため、ため池における水難事故防止運動にも取り組みます。

### 2 主催

兵庫県・管内市町

（協賛：兵庫県土地改良事業団体連合会、（一社）兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池保全協議会）

### 3 期 間

6月1日～6月30日

### 4 内 容

#### （1）パトロールの実施

県及び管内市町は、危険地の点検・確認を行い、必要に応じたため池管理者への防災指導等を実施します。

##### ① 中播磨県民センター防災パトロール

日 時： 令和5年6月7日（水）9時～12時 （詳細別紙）

場 所： 姫路市1箇所、市川町1箇所、福崎町1箇所

パトロール者： 県民センター長ほか

##### ② 山地災害危険地区と治山施設防災パトロール（随時）

パトロール者： 姫路農林水産振興事務所、管内各市町

##### ③ 要監視ため池防災パトロール（随時）

パトロール者： 姫路土地改良センター、管内各市町及びため池管理者等

##### ④ 各市町防災パトロール（随時）

#### （2）広報活動

##### ① 広報車による巡回放送

##### ② 県（姫路総合庁舎）、市町庁舎及び公民館等にポスターを掲示し、月間運動中のPR

### 参考

① 山地災害危険地区：山崩れなどにより、人家等に直接被害を与える恐れのある溪流や自然斜面

② 要監視ため池：農業用ため池のうち、老朽化等により生じる構造上の不具合の度合や、決壊による下流への影響度により判定される水防計画上、特に警戒を要するもの

# 令和5年度 中播磨県民センター管内 防災パトロール実施計画

## 1. 防災パトロール者

中播磨県民センター	県民センター長	法田 尚己
中播磨県民センター	副センター長	石田 勝則
姫路農林水産振興事務所	所 長	渡邊 直樹
姫路土地改良センター	所 長	鶴崎 俊則

## 2. パトロール行程

9:00 姫路総合庁舎（集合）

9:10 発 姫路バイパス・播但道

9:55 着

（15分） ① 県単独緊急防災事業【市川町東川辺】

10:20 発

10:40 着

（15分） ② 要監視ため池（南大貫）宮の池【福崎町大貫】

10:55 発

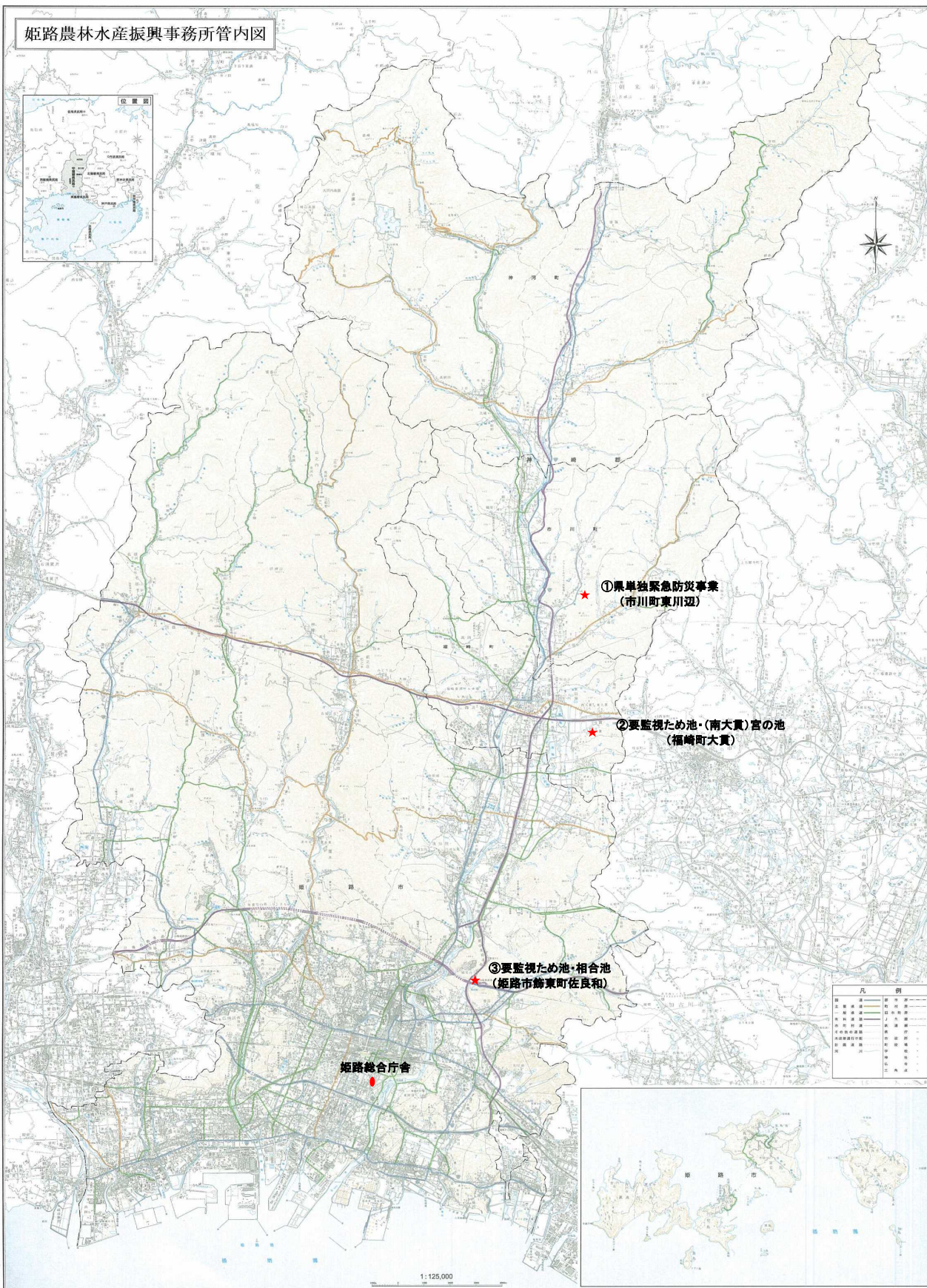
11:15 着

（15分） ③ 要監視ため池 相合池 【姫路市飾東町佐良和】

11:30 発

12:00 着 姫路総合庁舎（解散）

# 令和5年度 中播磨県民センター管内 防災パトロール位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、国土地院1/25,000の1:125,000地形図を複製したものである。(複製番号 平和国産第 第58号)

図製：神戸市東灘区平本2-11-202 奥広図印製所 発行：2023.11.17

## ため池パトロール

ため池管理者、消防、警察とともに危険箇所を点検しています。



# 豊かなむらを 災害から守る月間

# 6.1-6.30

Thu.

Fri.



治山施設や山地災害にかかる危険箇所を点検しています。

## 治山施設を点検

みなさんも自分の身の回りにある災害による危険箇所を地図で確認しましょう。

兵庫県 CG ハザードマップ

[www.hazardmap.pref.hyogo.jp](http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp)



CG ハザードマップ

兵庫県 CG ハザードマップはパソコンでもスマートフォンでもご覧いただけます。

ため池の変状を見つけた際は市町または県土地改良事務所（センター）まで、山崩れや山地の危険箇所を発見した際には近くの市町または県農林事務所までご連絡ください。